

ひのらこだより

日野町内の幼稚園や保育所・こども園、小・中学校での子ども達の様子や特色ある取り組みの内容を紹介していきます。

日野中学校 《生徒数539名》 校訓「進取」

【学校教育目標】 創造力豊かで、たくましい生徒の育成
【めざす生徒像】 やる気のある生徒

4月【修学旅行】

実際に原爆が落とされた長崎に行き平和学習をしました。平和学習を通して、戦争の悲惨さと恐ろしさを知り、今の生活のありがたさを改めて感じることができました。

また、民泊では現地の人のお家にお世話になり一緒にご飯をつくるなどして交流を深めました。そして、普段経験することのできない港釣り体験をさせていただきました。

6月【合唱コンクール】

日野町は合唱の町として有名です。中学でも各クラスで曲を決め、どのクラスも金賞を目指して取り組みました。本番は美術部の人達が描いた作品をバックにわたむきホール虹で、家族が見に来るなかで歌を披露しました。



日野中生
の躍動！

- 春季総体：優勝…共通男子三段跳び、男子100m平泳ぎ、新体操個人総合
- 第5ブロック陸上競技大会：男女総合優勝、男子総合優勝、女子総合準優勝

桜谷小学校

【学校教育目標】 一人ひとりが喜びと充実感を味わえる学校
～学ぶ子 やさしい子 健康な子～

● 少人数のよさを生かした学びの充実

全校児童93名の少人数の強みを生かし、基礎学力の定着や五感を働かせる体験活動の実施、考える活動の重視等により、児童が「成長できた」と自覚できる授業をめざしています。



地球儀を見て確かめる子ども

● つながりを大切にしたい仲間づくり

一学年の人数が少ないため、異年齢交流を積極的に行っています。温かい地域や家庭のお陰で、「人の役に立ちたい」という思いをもつ児童が多く、そのよさを引き出しながら、力を合わせる喜びや思いやりの気持ちを育みたいと考えています。

● 健康な体づくり



グループでの話し合い

「けんこう週間」「歯っぴー週間」「自分にチャレンジ」など生活習慣の強化週間の取組を通して、就寝時刻や、歯磨き習慣、ゲーム対策など、自分の生活を見直して維持・改善できるように働きかけています。自分で目標をもって取り組める児童が増えました。

● 地域の皆様に支えられて

地域や保護者の方々にご支援いただき、田植えやシイタケ栽培、生き物観察、歴史探検等、豊かな自然や文化、歴史を生かした特色ある教育活動を行っています。



Hotけん隊さん 裏山作業



児童集会

児童主体の学習を進めて、ふるさと桜谷を誇りに思える子を育成したいと思います。



3・4・5年生 田植え

◆問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育課 ☎0748-52-6564

保育料が

無償化されます



10月から幼稚園・保育園・認定こども園などの保育料が無償化されます。

ただし、保育園・認定こども園(長時間部)では保育料に含まれていた給食に係る食材料費が実費徴収となります。

【無償化の対象】

- 3～5歳児クラスの子どもたち
- 0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたち

◆問い合わせ先 子ども支援課

☎0748-521-6583

入園申込受付は

10月8日(火)から

令和2年度(4月から翌3月)に、幼稚園・

保育園・認定こども園へ入園を希望される方の申込受付を10月8日(火)から10月25日(金)に行います。募集要項、入園申込書は、10月3日(木)から配布します。入園希望の方は子ども支援課または各幼稚園・保育園・認定こども園へお越しください。

保育時間や定員などの詳細は、「広報ひの10月号」でお知らせします。

◆問い合わせ先 子ども支援課

☎0748-521-6583

10月から小・中学生の医療費を無償化します

町ではこれまで子育て家庭に対する支援の一環として、子どもの医療費助成を進めてきました。今回さらなる支援の拡充として、10月1日から小・中学生の医療費窓口負担の無償化をはじめとする制度等の改正を次のとおり行います。

◆小・中学生の医療費窓口負担無償化について

これまで1診療報酬明細書あたり1か月5000円の自己負担金が必要でしたが10月診療分からは無償となります。

◆受給券の有効期間延長について

これまで1年毎に受給券を交付していましたが、左記の期間で継続して使用できる受給券を交付します。

【乳幼児】0歳(出生)から就学前まで

【小中学生】小学校1年生から中学校3年生まで

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当

☎0748-521-6584

交通安全 スローガンを募集



滋賀県および滋賀県交通対策協議会では、交通安全意識を高めるため、令和2年度のスローガンを募集します。

◎応募期間 9月2日(月)から10月31日(木)

◎応募資格 滋賀県に在住もしくは勤務・通学している方

◎募集テーマ

①【交通安全部門】 皆で交通安全をすすめる雰囲気がある、滋賀県らしい特徴のあるもの

②【自転車条例部門】 「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を広く訴えるもの(平成29年度から新設)

◎選考等 スローガンの審査は滋賀県交通対策協議会で行い、入賞作品は交通安全県民総ぐるみ運動の行事などに広く使用します。

◎応募方法 応募部門、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号(学生の場合は、学校名・学年)を記入の上、はがき、封書、FAXまたはメールで滋賀県交通対策協議会事務局まで応募してください。団体応募用紙もあります。

◆問い合わせ・応募先

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県庁交通戦略課内

滋賀県交通対策協議会事務局

☎077-5288-3688

FAX 077-5288-4887

Email hc0001@pref.shiga.lg.jp